

令和 6 年度

施 政 方 針

御 前 崎 市

はじめに、本年1月1日の能登半島地震によってお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された多くの皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

今年は、立春を過ぎても厳しい寒波に襲われた列島各地でありましたが、市内では、梅や早咲きの桜も花開き、自然界にも春の息吹が感じられるようになりました。

議員各位には、2月議会定例会に、ご多用のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会の開会にあたり、市政運営の基本的な考え方と主要な取り組みについて所信を申し述べます。

本年は、市民の皆様からの温かいご支援とご協力を賜り、市政運営を担い2期8年の最後の年となりました。これまで、「子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎」を将来都市像に掲げ、喫緊の課題に対応しつつ持続可能なまちづくりを進めてまいりました。

わが国では、少子高齢化の進行や東京一極集中による人口流出などの諸課題に加え、ウクライナ情勢を起因とする食料品・エネルギーなどの価格高騰やコロナ禍により、社会を取り巻く

環境は急激に変化しております。

こうした社会情勢の変化に的確に対応するため、次代を担う若者から高齢者まで、市民の皆さまの意見を令和8年度に向けて策定する第3次総合計画に幅広く取り入れてまいります。

令和6年度は、市制施行20周年という節目の年を迎えます。

先人たちのまちづくりにかける思いの積み重ねが、今日の御前こんにち崎市を創り上げてきたものと思っております。これまでの歩みを踏まえながら、魅力あるまちづくりを意欲的に前進させていきたいと考えております。

令和6年度の予算編成にあたりましては、第2次御前崎市総合計画後期基本計画を着実に推進していくうえで、本市を取り巻く社会状況を踏まえつつ、6つの「挑戦」を重点施策として定めました。

重点施策は、

一つ、あらゆるリスクに備えたまちづくりへの挑戦

一つ、快適な暮らし環境を支えるまちづくりへの挑戦

一つ、生涯を通じて学び・育ち活躍できるまちづくりへの
挑戦

一つ、誰もが幸福感を実感できるまちづくりへの挑戦

一つ、地域資源を生かした観光まちづくりへの挑戦

一つ、未来を見据えた持続可能な行財政運営への挑戦

この6つを重点施策として推進していくことといたしました。

この施策を、確実にスピード感を持って実行していくため、重点施策に対し優先的に財源を措置いたしました。

令和6年度の財政状況をみると、歳入の根幹をなす市税は、固定資産税において3年に1度の評価替えの影響による家屋分の減収により、総額で1億5,965万円余の減額となりました。

加えて、扶助費などの社会保障経費や起債の元金償還が開始されることによる公債費の増額により、義務的経費の割合が上昇するなど、厳しい状況となっております。

したがって、6つの重点施策を強力に進める一方で、持続可能な行財政運営を実現することが急務であります。類似公共施設の統廃合などによるランニングコストの削減、ネーミングライツや広告事業の導入、未利用財産の売却及び適正な受益者負担による公共施設使用料の見直しなど、安定的な財源の確保も同時に進めていかなければなりません。

一般会計当初予算額は、158 億円で、前年度比 1 億 1,000 万円の増額となりました。これは、中東遠消防指令センターの設備更新や新認定こども園の整備に係る経費の皆増などによるものです。

特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ、4 会計で 68 億 2,077 万 8,000 円、企業会計は病院事業会計をはじめ、3 会計で 99 億 9,226 万 1,000 円、財産区特別会計は、5 つの会計で 7,675 万円、一般会計をあわせた令和 6 年度の予算総額は、前年度比 0.4 パーセント減の 326 億 8,978 万 9,000 円となりました。

一般会計予算案の概要については、このあと担当部長から説明いたしますので、私からは 6 つの重点施策に基づき、主要な事業を申し上げます。

1 点目は、『あらゆるリスクに備えたまちづくりへの挑戦』でございます。

能登半島地震により、現在も多くの方々が避難生活を余儀なくされております。激甚化、多様化する災害から、市民の生命と財産を守るために、自助、共助、公助のそれぞれの備えと連携により、防災力を高めてまいります。特に、災害時における共助で

は、女性の防災活動への積極的な参画を推進するために、自主防災会への交付金制度を見直し、組織づくりから地域を支援してまいります。

近年多発する大雨など風水害対策を強化するため、水防活動に必要な資機材を整備します。また、配備から22年が経過し老朽化が著しい化学消防車を更新し、火災消防力の維持・向上に努めてまいります。

消防署とともに大きな役割を担う消防団につきましては、社会情勢の変化に伴い、持続可能な組織を目指し再編を進めてまいりました。4月から新たに方面隊を創設し3方面隊8分団体制での運用を開始いたします。

2点目は、『快適な暮らし環境を支えるまちづくりへの挑戦』でございます。

居ごこちのよいまちづくりを実現していくため、通学路の安全対策や生活基盤の整備を推進してまいります。

国の補助金である社会資本整備総合交付金を最大限活用しながら、市道への歩道の設置や道路の拡幅を行い、安全で快適な道路環境の整備を実施してまいります。

水道水の安定供給を図るために、引き続き水道施設の耐震化や老朽管の更新を実施してまいります。

空き家対策につきましては、本市で行っている対策を積極的に周知し、空き家の利活用を推進してまいります。

3点目は、『生涯を通じて学び・育ち活躍できるまちづくりへの挑戦』でございます。

知識・技能の習得、人と人とのつながり・地域コミュニティの活性化、健康の保持増進に資する生涯学習を推進してまいります。

家庭環境や保護者の就労環境の変化により、長時間保育に対する需要が高まっております。柔軟かつ効率的な幼児教育・保育が行えるよう、民設民営による認定こども園の令和7年度開園を進めてまいります。

豊かな人間性を育むことを目的とした「御前崎クエスト」につきましては、従来の活動に加え、他機関と連携しながら、子どもたちが活躍し、学んだことを生かせる場を作ってまいります。

生涯学習ガイドブックにつきましては、市内の各種講座情報をわかりやすく紹介し、市民の豊かな人生の一助となるよう支

援してまいります。

小中学校のG I G Aスクール構想につきましては、I C T支援員の派遣を継続し、児童生徒及び教職員への支援の充実を図り、子どもたちの個別最適な学びの推進に努めてまいります。

図書館サービスの充実につきましては、今後も生涯学習の拠点として市民の生活に根ざした図書館であるよう、市民ニーズに応じた資料の収集と提供を継続し、多くの市民が参加できる魅力ある催しを開催してまいります。

4点目は、『誰もが幸福感を実感できるまちづくりへの挑戦』でございます。

誰もが自分らしく活躍できる活気に満ちたまちづくりを進め、ウェルビーイングの向上を目指してまいります。

市制施行 20 周年を迎えるに当たり、「20 周年の想い、未来に受け継ぐ御前崎」をキャッチフレーズに、市制施行 20 周年記念を かんむり冠 とした各種記念事業が市内各地で開催される予定でございます。また、切干し芋を使った本市オリジナルの商品開発を行い、市内外に発信してまいります。

令和 6 年 5 月に「点灯 150 年」の節目を迎える御前埼灯台が

海上の航路標識としてだけでなく、灯台とともに暮らす人々や子どもたちの未来を照らす存在であり続けるよう、灯台の魅力と歴史を市内外にPRしてまいります。

また、若い世代が幸せを実感できるよう観光施設などを活用して、若者に出会いの場を提供し、少子化対策及び移住定住の推進を図ってまいります。

5点目は、『地域資源を生かした観光まちづくりへの挑戦』でございます。

港を核としたにぎわいづくりを官民一体となり取り組み、何度もうきたくなるよう魅力あふれるまちを目指してまいります。御前崎の夏の風物詩である「みなと夏祭」や夏のサーフィン国際大会、冬のウィンドサーフィン国際大会など、さまざまなイベントを開催し、市内外からの来訪者も魅力を感じていただけるよう観光交流人口の拡大を推進してまいります。

昨年4月に御前崎港に初の外国船として「ウエステルダム」が寄港しました。本年3月、4月には計4回、「ダイヤモンド・プリンセス」や「ザイデルダム」などの大型クルーズ船が寄港する予定です。寄港時における歓迎イベントを開催するなど、市

内観光関連事業者と一体となり、市内外へ情報を発信してまいります。

大産業まつりにつきましては、本市の産業発展を目指し、魅力ある市内農業・水産業、商工業のPRとその成果を紹介するとともに、商品の展示や販売を通じ、参加者や来場者の交流促進やにぎわいを創出してまいります。

シティプロモーション事業の一環として、御前崎ブランドに現在 16 品目を認定しており、引き続き、本市の魅力ある地場産品をブランド認定し、ふるさと納税の返礼品へ掲載するなど、市内外へ発信してまいります。

6 点目は、『未来を見据えた持続可能な行財政運営への挑戦』でございます。

デジタル化が加速度的に進む昨今では、身の回りの環境や価値観が大きく変化してきております。また、それに伴い、行政サービスの提供の手法も住民の皆さまにとって、より便利なものとなるよう取り組んでまいります。

行政のデジタルトランスフォーメーションの推進につきましては、「行かない、書かない、待たない」市役所を目指し、現在

取り組んでおります。その中でも「行かない市役所」につながる仕組みといたしまして、「公共施設のオンライン予約システム」と「公開型の地理情報システム」を導入したいと考えております。

まず「公共施設のオンライン予約システム」につきましては、公共施設にある会議室や体育館などを利用する場合に、鍵の受け渡しや使用料の支払いなどのために施設へ足を運ばなくても完結できる仕組みを構築してまいります。

「公開型の地理情報システム」につきましては、建設業や水道事業者の皆さまが工事などで必要な道路や土地、埋設管などの情報を確認するために、市役所へ来庁しなくてもオンラインにより情報が確認できるようシステムを導入してまいります。今後も、市民・事業者の皆さまの生活やビジネスの利便性の向上に努めてまいります。

現行の第2次御前崎市総合計画が令和7年度末をもって終了することから、令和6、7年度の2カ年をかけ、第3次御前崎市総合計画を策定します。「将来どのようなまちにしたいか」という基本構想を定め、それを実現するための方針や、「今後どのよ

うなことを実行していくか」と体系的にまとめていきます。市民の意見を反映させるため、市民・学生アンケートや市民ワークショップ、パブリックコメントを行い、皆さんと一緒に進めてまいります。

人口減少、少子高齢化など、公共交通を取り巻く環境は厳しさが増えています。現行の地域公共交通網形成計画が令和6年度末をもって終了することから、バス路線の再編、デマンド交通の新たな公共交通の運行など、公共交通ネットワークの再編に向けて地域公共交通計画を策定してまいります。

国民健康保険特別会計につきましては、令和6年度に被用者保険の適用範囲の拡大が予定されております。この制度の改正により、国民健康保険の被保険者数は急激に減少する一方、65歳以上の占める割合が高くなるため、引き続き、疾病予防対策として、特定健診や人間ドック費用の助成などの各事業を実施し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の削減に努めてまいります。

また、国策のマイナ保険証の利用や健康保険証の廃止に伴い、制度改正によって誰一人取り残されることのないよう、適正な

対応を図るとともに資格確認書類の発行などを実施してまいります。

介護保険特別会計につきましては、御前崎市第9期介護保険事業計画、第10次高齢者福祉計画において、被保険者の保険料基準額を据え置きました。認知症や高齢者虐待対応など、多様化するニーズに合わせ、健康で住み慣れた地域に安心して暮らせるよう、高齢者への総合相談や介護を必要としない健康寿命の延伸につながる介護予防を引き続き支援してまいります。

また、地域、医療、介護、行政などの多職種連携を推進し高齢者本人のみならず介護する家族への支援体制を構築してまいります。

工業団地建設事業特別会計につきましては、電源地域の優位性などの経済的支援制度を生かし、成長産業などへの積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

水道事業会計につきましては、給水人口及び使用水量の減少により経営は厳しい状況が続いております。

健全な経営を行っていくため、昨年4月に水道料金の改定を実施いたしました。

令和6年度には、本年度に引き続き御前崎配水場耐震化事業を実施し、配水施設の耐震性強化及び給水拠点としての機能性向上を図るとともに、市道258号線配水管布設工事をはじめとする6路線の耐震補強及び老朽管更新工事を実施いたします。災害対策を計画的に進め、安全安心で持続可能な水道事業を目指してまいります。

下水道事業会計につきましては、水道事業と同様に、使用料収入の減少や設備の老朽化による更新費用の増加により、経営環境は厳しさが増しております。安定的に事業を継続していくため、御前崎市ストックマネジメント計画に基づいた施設・設備の適正な維持管理に努めてまいります。

病院事業会計につきましては、本年度に市立御前崎総合病院第4期中長期計画を策定いたしましたので、令和6年度からこの計画に沿って、病院の経営改善を図ってまいります。病院間の機能分担や統廃合、経営形態の見直し、地域連携推進法人などの仕組みの活用を含めて、病院にとって最適な経営形態の在り方について慎重な検討を進めてまいります。引き続き、持続可能な地域医療提供体制の確保に努めてまいります。

原子力政策につきましては、浜岡原子力発電所 4 号機における新規制基準への適合性審査が進められており、昨年 9 月には基準地震動が了承され、基準津波の審査も大詰めを迎えていると伺っております。しかしながら、敷地内断層の審査、プラント施設の審査とまだまだ審査が続きますので、今後も原子力規制委員会に対し厳正かつ迅速な審査を求めるとともに、中部電力株式会社には審査に対する真摯な対応を求めてまいります。

「新火葬場の整備等に伴う覚書」について、去る 2 月 13 日の議会全員協議会で説明させていただいたところですが、まずは覚書が整備に向けての出発点となりますので、本市といたしましては、覚書に署名押印して、牧之原市との合意に基づき着実に進めてまいりたいと考えております。

私としましては、再度議員各位に、覚書を確認していただき、詳細説明を行ったうえで、署名押印をすべきであると考え、2 月 19 日に、市長名にて議長宛に、総合開発計画策定特別委員会の開催について文書で依頼をいたしました。しかし、「特別委員会の開催依頼であれば、委員長宛に通知してほしい」と受理されなかったため、委員長宛に再度文書を作成し、依頼いたしま

したが、「議長が受理できないものを受け取ることはできない」と受理されるに至りませんでした。

しかしながら、牧之原市は、2月20日に吉田町との覚書を取り交わしており、その覚書では、「御前崎市と牧之原市による覚書の成立をもって、吉田町と取り交わした覚書の効力が発するもの」と伺っております。

本市としましても、覚書の内容に合意し、2市1町での整備を進めるため、覚書締結の時期を合わせ、本日覚書への署名押印をいたします。議員各位にはご承知おきいただきたいと存じます。

以上、令和6年度を迎えるにあたり、市政運営に関する基本姿勢及び主な施策と事業について、所信を述べさせていただきました。

最後になりましたが、本会議に提案いたしました案件は、条例案件20件、東遠学園組合規約の変更案件1件、人権擁護委員候補者の人事案件1件、財産の無償譲渡案件1件、一般会計及び特別会計補正予算案件5件、令和6年度当初予算では一般会計、特別会計並びに事業会計13件、御前崎市教育委員会教育長

の任命同意案件 1 件、専決処分の報告承認案件 1 件の全 43 案件を上程させていただきます。

詳細につきましては、関係部課長より説明申し上げますので、何卒、慎重なるご審議を賜り、原案をお認めくださいますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。